

インタフェース仕様書解説書居宅介護支援事業所編 新旧対照表

(内容現在 平成27年4月1日)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
1	表紙	平成 25年 4月	同	平成 27年 4月
2	1	(2) 介護予防・日常生活支援総合事業費請求書の請求方法について	同	(2) 介護予防・日常生活支援総合事業費(経過措置)請求書の請求方法について
3	1	<請求書の種類> 介護予防・日常生活支援総合事業費	同	<請求書の種類> 介護予防・日常生活支援総合事業費(経過措置)
4	1	・予防サービス及び生活支援分とケアマネジメント費分の介護予防・日常生活支援総合事業費請求書を～省略～	同	・予防サービス及び生活支援分とケアマネジメント費分の介護予防・日常生活支援総合事業費(経過措置)請求書を～省略～
5	1	・同一種類の介護予防・日常生活支援総合事業費請求書～省略～	同	・同一種類の介護予防・日常生活支援総合事業費(経過措置)請求書～省略～
6	—		1-1	「(3) 介護予防・日常生活支援総合事業費請求書の請求方法について」を追加
7	2	(3)～(5)	同	(4)～(6)に変更
8	2	(2) 1(居宅介護支援事業所作成)又は3(介護予防支援事業所作成)を設定する。	同	(2) 1(居宅介護支援事業所作成)又は3(介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成)を設定する。
9	2	(5) ～省略～「3:介護予防支援事業所作成」の件数として計上してもいずれの取扱いでも差し支えない。	同	(5) ～省略～「3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成」の件数として計上してもいずれの取扱いでも差し支えない。

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
10	3		同	1. 2. 2 「(3) 給付管理票修正と過誤申立書の同一受付年月の対応について 給付実績に対しどちらを先に処理すべきか判断がつかないため、過誤処理と同月の受付年月に給付管理票修正処理は行えない。」 を追加
11	3	1. 2. 3 (3) インターフェース仕様書上は～省略～	同	1. 2. 3 (3) インタフェース仕様書上は～省略～